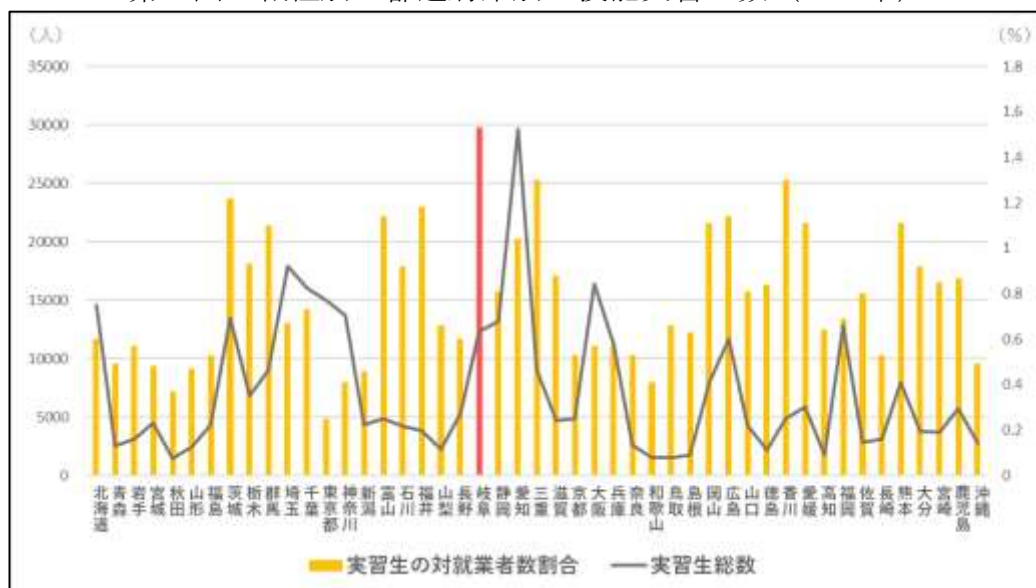


赤坂暢穂研究奨励金実施報告書

※所属・学年は2024年度のものです。

ふりがな 氏 名	やすだ いおり 安田 伊織	所 属	大学院文学研究科地理学専攻博士前期課程 1 年
研究課題	地方圏の労働市場における異文化接触の在り方ー技能実習生と企業，日本人労働者の関係性に着目してー		
1. 研究目的 少子高齢化により労働力不足が深刻化している日本では，外国人労働者の存在が不可欠となりつつある。とりわけ技能実習生の数が増加しており，低賃金かつ非熟練の部門において労働力不足を補う目的で受け入れが進んでいる（指宿 2020）。しかし，日本における外国人労働者を扱った地理学的研究の多くは，技能実習生を対象としてこなかった。 他分野では，彼らの労働実態を扱った研究が数多く存在するが，それらは劣悪な労働条件に焦点を当て、技能実習制度自体を批判するものであった（守屋 2018など）。しかし近年では，日本の技能実習制度が人権侵害の温床であると国際的に非難されたことを受け，部分的ではあるにせよ制度が改善され，関連するアクターの態度にも変化が見られる。 国家が技能実習生の待遇改善に取り組みつつある現状において，企業や地域社会はどのように技能実習生を受け入れているのか，そして技能実習生はそれをどのように受け止めているのかの把握が，今後の技能実習生の日本での就労の在り方を検討する上で求められる。 本研究では，技能実習生と企業や日本人労働者の関係性に着目して，上記の問いに答えることを試みる。技能実習生が企業や日本人労働者と結びつくインフォーマルな関係性は，賃金や就労時間，転籍の可能性などと異なり，制度によって一律に規定されるわけではない。このインフォーマルな部分に，各アクターの意図や地域の固有性が反映されやすいと考えられる。 2. 実施内容 本研究の対象地域は岐阜県であり，内容は以下の通りである。 第一に，技能実習生や受け入れ企業，監理団体に関する統計資料の分析を行った。第二に，外国人技能実習制度に関連するアクターへのインタビュー調査を行った。具体的な調査対象は，岐阜県に位置する監理団体2組合と，製造業とサービス業の企業各1社，当該企業で勤務する技能実習生3名である。 3. 研究成果 (1) 統計分析 技能実習生の数は，2019年前後を除いて増加しており，愛知県などの大都市圏に集中している。他方で，対就業者数の割合で見ると大都市圏は低くなり，2023年時点では，岐阜県の割合が約1.53%と全国で最も高い（第1図）。岐阜県の労働市場の外国人依存度は，極めて高いといえる。 次に同資料より，都道府県別・職種別の技能実習生の数を確認した。岐阜県が位置する中京圏は輸送用機械等の製造が盛んであり，技能実習生の職種も「機械・金属関係」の割合が高い。また岐阜県においては「繊維・衣服関係」の割合も高い。この背景には，岐阜県の縫製業が若年労働者の確保を目的に，1980年代という初期の段階から中小企業団体での中国研修生の受け入れを開始していたことがある（上林 2009）。			

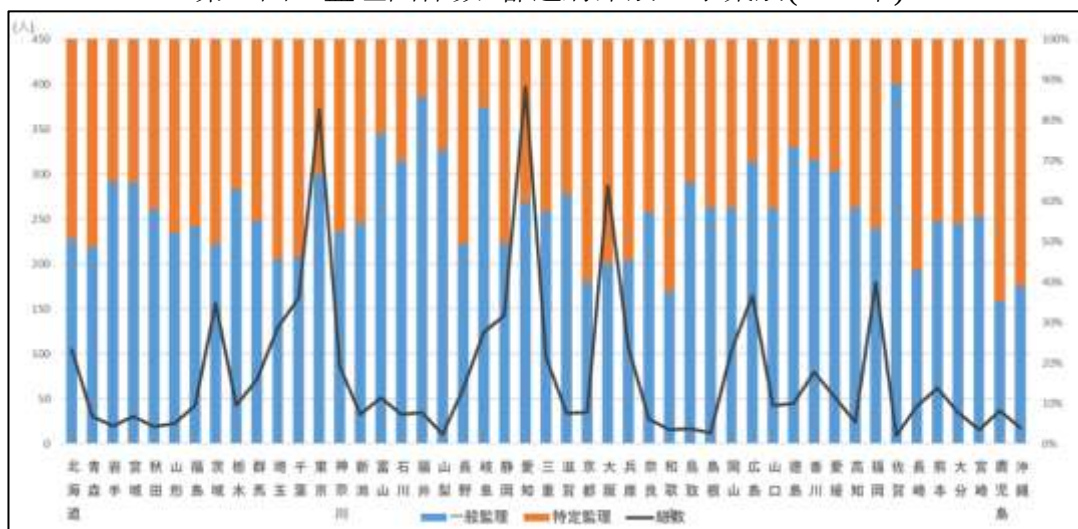
第1図 職種別・都道府県別の技能実習生数（2023年）



外国人技能実習機構「業務統計」，総務省統計局「国勢調査」（2020年），
法務省「在留外国人統計」（2023年）より申請者作成

監理団体は大都市圏に集中しつつも、岐阜県にも多く位置しており、とりわけ優良要件に適合した一般監理事業の団体が多い（第2図）。これは技能実習の後に移行する在留資格「特定技能」において、2024年3月まで「繊維・衣服関係」の職種が存在しなかったことが影響している。すなわち、当該職種を扱う監理団体は、優良認定を受けることで実習期間を2年延長し、技能実習生の就労期間を伸ばしていたと考えられる。実際に外国人技能実習機構によれば、2024年時点で「繊維・衣服関係」の職種を扱う監理団体の91%が、一般監理事業であった。よって当該職種を扱う割合が高い岐阜県は、一般監理事業の割合も高く、他地域よりも技能実習生への待遇に配慮した監理団体や企業が多い可能性がある。

第2図 監理団体数 都道府県別・事業別(2024年)



外国人技能実習機構「監理団体一覧」より申請者作成

(2) 聞き取り調査

本研究では、岐阜県に位置する監理団体と企業、技能実習生への調査を実施した。ここでは、各アクター間の関係性について簡潔にまとめる。

調査を行った監理団体2組合は、一般監理事業である。両組合は、技能実習生を丁重に扱っており、それは以下二つの理由による。第一に、技能実習生を一人の労働者として尊重する代表の方針のためである。第二に、外国人技能実習機構の監査や、SNSのコミュニティでの評判への対策のためである。特にベトナムなどの技能実習生らは、SNSでの繋がりが非常に強く、対応が悪い監理団体や企業の情報は母国の人々に共有される。

よって当該組合では、技能実習生への情報提供や私生活も含めた支援、通訳による相談窓口などに積極的に取り組んでいた。他方で監理団体の中には、安価な手数料の代わりに、企業や技能実習生への支援を極力減らす団体もある。

調査した企業の、技能実習生への対応も手厚かった。その理由は、優良な実習実施者が得られる恩恵と、企業の代表の方針にある。当該企業は優良要件に適合するべく、法令順守や、支援体制の拡充、地域社会との交流機会の創出などに努めていた。実際に、ある企業は優良要件の加点を得るため、技能実習生を自治体活動へ参加させていた。これは企業と技能実習生の関係性といったインフォーマルな部分にも、フォーマルな制度が影響を及ぼしていると捉えられる。

加えて企業の代表の、技能実習生への向き合い方も重要である。ある代表は「自分が連れてきたのだから、技能実習生にできるだけことはやってあげたい」と語り、技能実習生を旅行に連れていくなどしていた。その結果、彼らもこの就労環境を好意的に受け止め、帰国後に再び特定技能としての就労を望む事例が見受けられた。他方で、人力的な余力がない企業では、最低限の対応しか行わないことも多く、既存研究で指摘されてきたように技能実習生が劣悪な就労環境に置かれている場合もありうる。

技能実習生と職場内の日本人労働者は、就労場所が同じである場合に関係性を構築していた。しかし趣味などが合わない限りは、職場内での交流に留まる場合が多い。他方で、SNSの発達により、技能実習生は同胞と強固なコミュニティを形成していた。多くの技能実習生は、SNSで母国の家族と毎日連絡しつつ、休日は同郷の友人と遊びながら情報交換をし、悩み事を相談し合う。またSNSで拡散された高賃金の求人に惹かれて、失踪する場合もある。SNSでの繋がりは、技能実習生の就労に大きな影響を与えていた。

4. 今後の課題

本研究により、外国人技能実習制度の枠組みの中で、各アクターがどのような関係性を構築しているかについて知見を得た。しかし、岐阜県の労働市場における異文化接触のあり方を論じるためには、インフォーマントの数が不足している。今後も調査を継続し、技能実習生の職種や性別、監理団体や企業の規模などの属性が与える影響を考察に加え、成果を修士論文とすることを目指したい。

【参考文献】

指宿昭一（2020）：「外国人労働者をめぐる政策課題」日本労働研究雑誌715：42-47

上林千恵子（2009）：「一時的外国人労働者受入れ制度の定着過程：外国人技能実習制度を中心に」社会志林56：39-63

守屋貴司（2018）：「外国人労働者の就労問題と改善策」日本労働研究雑誌696：30-39